

石狩市電子自治体推進指針

(平成30年度～平成32年度)

平成30年4月

北海道石狩市

目次

第1章 指針の位置付け	1
1. 趣旨.....	1
2. 位置づけ.....	1
3. 対象期間.....	2
第2章 指針	3
1. 指針の体系.....	3
2. 各指針の内容.....	5
(1) 【指針1】自治体を取り巻く環境の変化に対応するための指針.....	5
指針 1-1：社会保障・税番号制度導入に伴う情報システム対応.....	5
指針 1-2：ICTを活用した柔軟な働き方の検討.....	5
(2) 【指針2】住民・地域企業のニーズに対応するための指針.....	6
指針 2-1：ICT利活用による新たな行政サービスの検討.....	6
(3) 【指針3】問題・課題を分析し解決するための指針.....	7
指針 3-1：全体最適化に向けたPDCAの実施.....	7
指針 3-2：ICTを活用した業務の効率化・高度化の検討.....	8
指針 3-3：自治体クラウドの検討.....	8
(4) 【指針4】安定した行政運営のための指針.....	9
指針 4-1：SLA締結に向けた取組み.....	9
指針 4-2：情報セキュリティ対策の徹底.....	9
指針 4-3：ICT-BCPの実行性維持と向上.....	10
(5) 【指針5】電子自治体推進体制を強化するための指針.....	11
指針 5-1：電子自治体推進のための人材育成・確保.....	11

第1章 指針の位置付け

1. 趣旨

本市では、電子自治体を推進するための基本的な方針として、「石狩市電子自治体推進指針（平成26年度～平成29年度）」（以下、前指針）を策定し、全庁的な情報化やICT（情報通信技術）の利活用を推進してまいりました。

この間、クラウドコンピューティング技術に基づくサービスの拡大、ソーシャルメディアやスマートフォンの普及など、市民生活の多くの場面でICTの利活用が進んでおり、今後もICTを取り巻く環境は大きく変化していくものと考えられます。

このような状況の中、市民や来訪者の方々が安心して情報やサービスを受けられるまちづくりを進めるとともに、時代やニーズに即した市民サービスの向上を推進することが求められています。

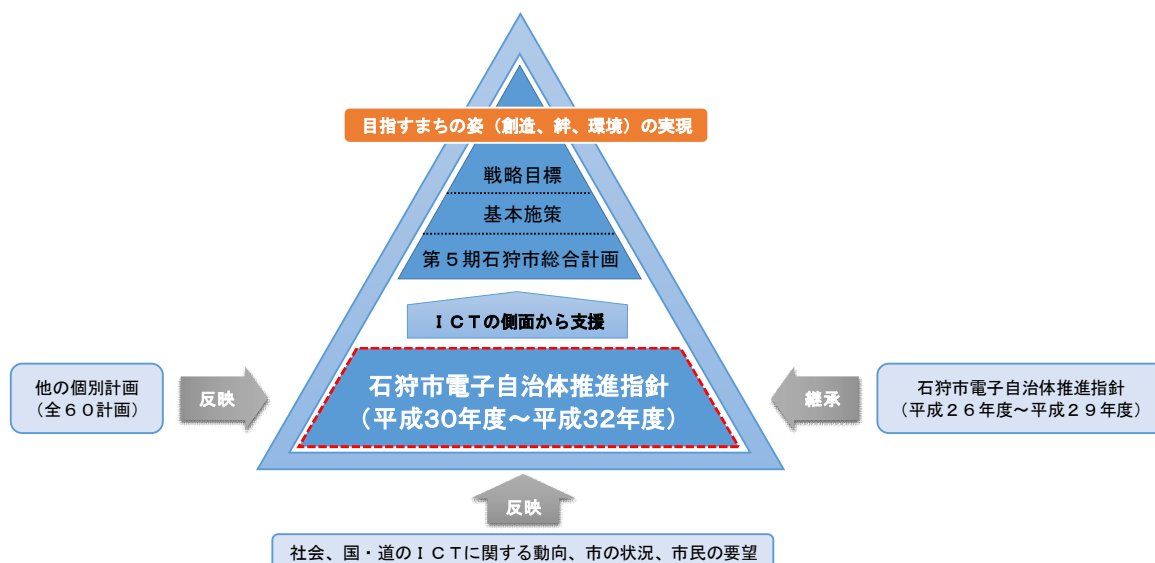
今後の情報化の基本的な方向性を示すものとして「石狩市電子自治体推進指針（平成30年度～平成32年度）」（以下、本指針）を制定し、計画的に推進します。

2. 位置づけ

本指針は、平成27年度に新たに策定された「第5期石狩市総合計画」（以下、総合計画）を上位計画とした、市の情報化を推進するための個別計画です。

本指針は、前指針を継承しながら、総合計画との整合性を図りつつ、本市が目指すまちづくりをICTの側面から後押しするものです。

図1：計画の位置づけ



3. 対象期間

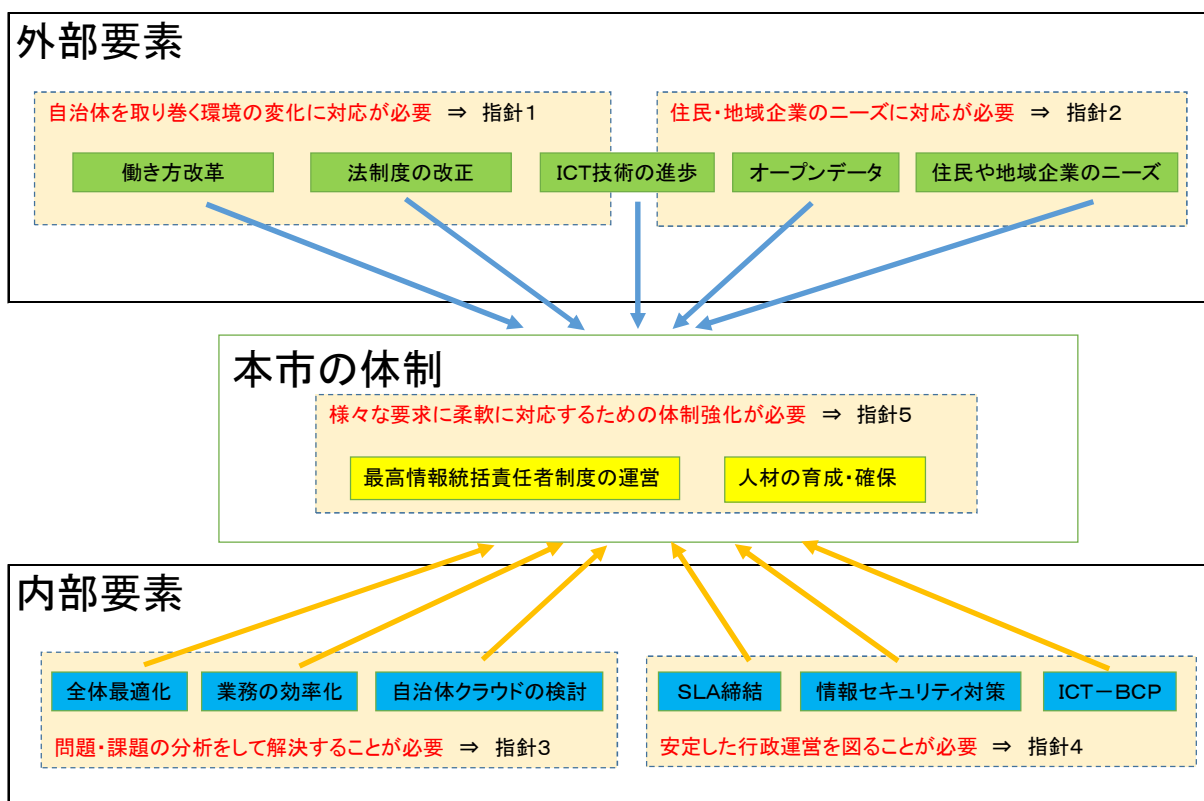
本指針の期間は、平成30年度から平成32年度までの3年間とします。また、加速度的に進展をするICTの動向や、国の制度及び法令の改正等について柔軟な対応をするために、本指針の計画年度内であっても、必要に応じて指針の見直しを行うこととします。

第2章 指針

1. 指針の体系

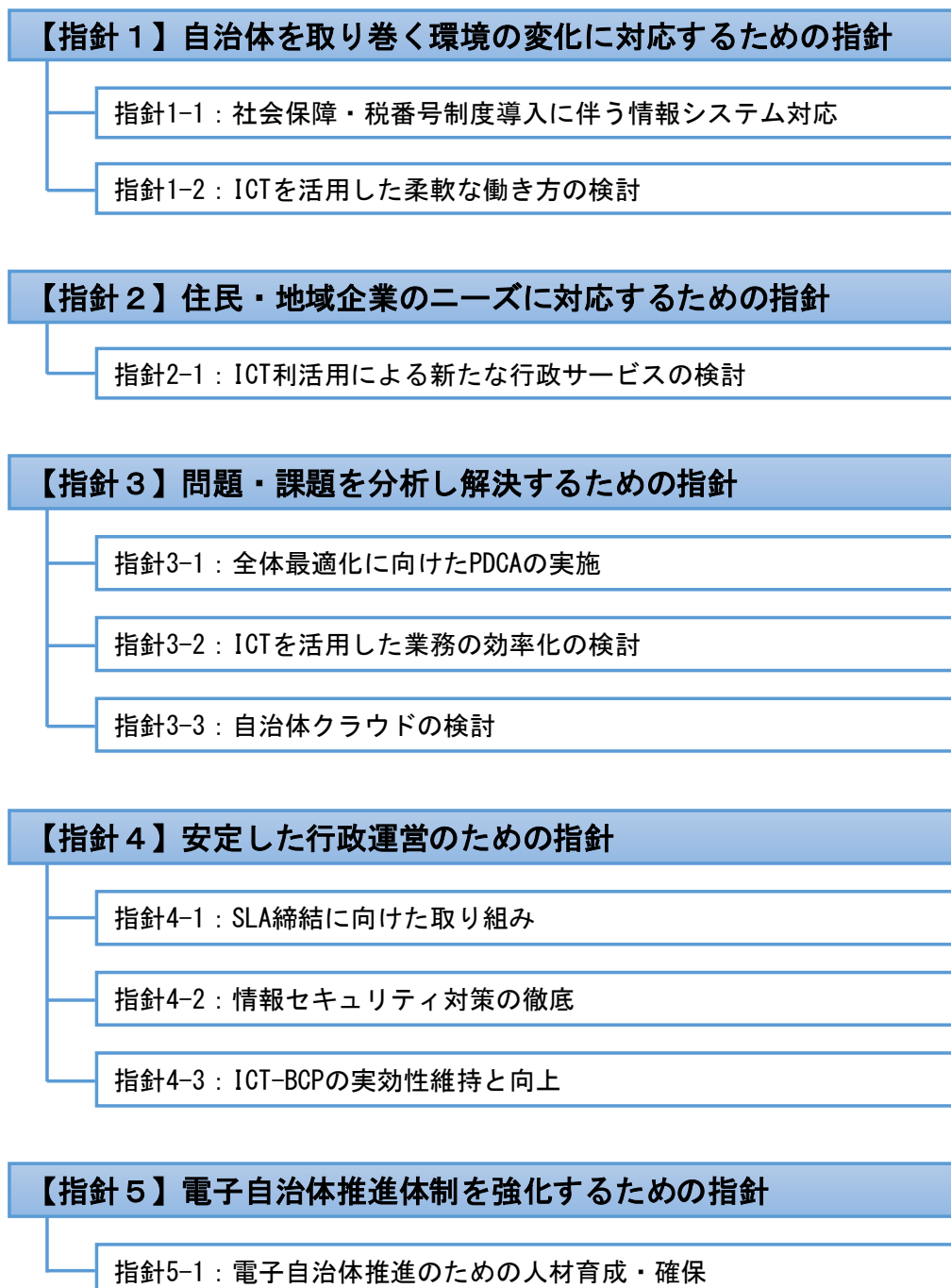
本指針を体系化するにあたり、本市の ICT 環境を取り巻く状況を整理しました。その結果、図1に示したとおり、「外部要素」「内部要素」それぞれ2つずつの計4つの指針が必要であると考えるとともに、それらの4つの指針を推進するために必要な「本市の体制」について指針が必要だと考え、計5つの指針を柱として体系化することにしました。

図2：本市のICT環境を取り巻く状況



また、上記の5つの指針の柱に対して、より具体的な内容を示すため、図2のとおり、各指針に対して、細分化した指針を掲げました。

図3：指針の体系



2. 指針の内容

(1) 【指針1】自治体を取り巻く環境の変化に対応するための指針

指針1-1：社会保障・税番号制度導入に伴う情報システム対応

① 現状と課題

平成28年1月から個人番号（マイナンバー）の利用開始、平成29年7月からは国、地方公共団体等の行政機関間での情報連携が開始されました。マイナンバーの本格運用開始により、各種申請における添付書類が簡略化されることや、マイナポータルによる自己情報の確認、電子申請手続きが可能になるなど、行政事務の効率化と市民の負担軽減が進められており、今後においてもマイナンバー制度は様々な改正を繰り返しながら変化していくことが想定されます。

本市においてもこのような変化に合わせて、条例や規則の改定、窓口業務の見直し、適切な情報システムの改修などを行っており、その内容が広範囲に渡っているため、庁内の統制を取って取り組む必要があります。

② 取組内容

最高情報統括責任者を筆頭に、法改正、業務の適正化、情報システムの改修、費用対効果等のそれぞれについて全体最適化を意識した取り組みを進めるとともに、必要に応じてプロジェクト体制を構築するなど、適切な対応を実施します。

指針1-2：ICTを活用した柔軟な働き方の検討

① 現状と課題

若者や女性、高齢者、介護者、障がい者を始めとする各人の事情や仕事の内容に応じて、ICTを効果的に活用することで時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を選択できる社会が求められています。

本市においても、育児休業や病気休職等で仕事から離れざるを得なくなった職員が円滑に職場へ復帰できるよう支援する体制を構築する必要があります。

② 取組内容

モバイルワークやテレワークを推進することで、休業している職員に対して情報共有や簡易な事務（経理等）に携わる機会を提供するなど、円滑な職場への復帰を支援できる手段を検討します。

これらの検討を十分に行った上で、実施に向けたスケジュールを策定し、計画的に取り組めます。

(2) 【指針2】住民・地域企業のニーズに対応するための指針

指針2-1：ICT利活用による新たな行政サービスの検討

① 現状と課題

最近では、ICT技術の進歩やICTを取り巻く環境の変化が早く、それに伴う住民・地域企業のニーズの変化も加速しています。これらを踏まえて、本市では、住民・地域企業のニーズを早急に察知し、そのニーズに対応することが求められます。

しかし、ICT化を図る際には、当然ながらそれに要する費用や検討・準備などの時間も必要となることから、本市の財政状況も踏まえた上で、計画的かつ柔軟に対応する必要があります。

② 取組内容

公共データの自由な二次利用の促進を目的とした「オープンデータの活用」などの新たな行政サービスについて検討するほか、今後発生する住民・地域企業のニーズを察知し、それらについて検討を行います。また、「石狩市第5期総合計画」等の本市の掲げる各種計画を実行するにあたり必要なICT化について検討を行います。これらの検討を十分に行ったうえで、実施に向けたスケジュールを策定し、計画的に取り組めます。

(3) 【指針3】問題・課題を分析し解決するための指針

指針3-1：全体最適化に向けたP D C Aの実施

① 現状と課題

現在、本市では、さまざまな業務において、情報システムを導入していますが、I C T技術や情報セキュリティなどに考慮しつつ、業務システムの調達に係る手順や事務処理手続きを標準化した「情報化システム等における委託管理に関する留意点」の周知・徹底を行うことで最適化を図ってまいりました。このような状況にて、重複投資が発生しないように配慮することや、投資効果が最大限に発揮されるよう行ってきましたが、更なる改善を行う余地が残されています。システム更新時には構成の見直しや仮想化技術の導入、業務システムやハードウェアの統合を検討、また、現状の業務プロセスの見直し（B P R）を実施し、ルール、手順を改善することで最適化を図る必要があります。

② 取組内容

I C T化にかかる現状の問題や課題の分析を行い、取り組むべき課題を洗い出します。その際には、現場レベルでの問題を洗い出すために原課職員に参画してもらうことや、人事や行政改革を踏まえた意見を反映するために人事・行政改革部門の職員にも参画してもらうこと、及び、取り組むべき課題の優先順位やタイミング等を決定する上で本市の財政状況を踏まえて検討できるように財政部門の職員に参画してもらうこと等を実施し、さまざまな観点で問題や課題の分析に取り組みます。また、分析結果をもとに実行する際には、最高情報統括責任者や最高情報統括責任者補佐官による、実施状況の管理を徹底し、実行後の評価とその評価を次の計画に反映するというP D C Aサイクルを回して取り組みます。

指針 3-2 : ICT を活用した業務の効率化・高度化の検討

① 現状と課題

市は、行政運営上の様々な課題に対して適切かつ機動的に対応できるよう財政健全化の取組を推進し、また、ICTの利活用と電子自治体を推進することで、市民サービスの向上を図ってきました。しかしながら、自治体を取り巻く環境は変化しており、複雑・多様化する行政ニーズに的確に対応するために、さらなる効率化と高度化が求められています。

② 取組内容

政府の取り組みである「世界最先端IT国家創造宣言」においても、ビッグデータの利活用によるサービスの促進がうたわれています。本市においても、業務システム等のデータを利活用し、行政運営の見直しや新たな行政サービスの検討に活用する方法について検討します。また、ICTを活用したさらなる業務の効率化を目指し「文書の電子化」「ペーパーレス会議」など、効率的な情報共有や速やかな意思決定を可能とする仕組みについて検討します。

指針 3-3 : 自治体クラウドの検討

① 現状と課題

平成 28 年 6 月 2 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2016 について」及び「日本再興戦略 2016」において、自治体クラウドを中心にクラウド導入市町村数をさらに増加させ、来年度までに倍増（約 1,000 団体）させることとしています。自治体クラウドとは、クラウド上にサーバーを設置し、複数の自治体で共同のサーバーを利用することにより、コスト削減や災害発生時の影響を極小化する等のさまざまなメリットがあると言われていています。しかしその一方で、実現に向けては、参加団体間で導入時期や取扱業務の考え方に差があり、意見がまとまりづらいなどの問題や、クラウド上のサーバーと安定した通信を行うための庁内外のネットワークの整備等解決しなければならない問題があるのも事実です。これらを踏まえて、本市における自治体クラウド導入の検討を行っていく必要があります。

② 取組内容

前指針においても、現行システムのライフサイクルや庁内外のネットワークの整備等の問題を整理しながら、具体的な費用積算を行い、自治体クラウドの導入効果について検証を進めてまいりましたが、今後も継続して行い、システム更新においてはクラウドサービスの導入を積極的に検討します。

(4) 【指針4】安定した行政運営のための指針

指針4-1：SLA締結に向けた取り組み

① 現状と課題

前指針からの取り組みとして、情報システムの安定運用のため、情報システムの保守契約等において、委託業者とSLA（サービス品質保証契約）の締結を推進してきました。また、情報システムの運用状況を踏まえて、SLA（サービス品質保証契約）の内容についても、毎年度改善を図っている状況です。

② 取組内容

今後も継続した取り組みとして、情報システムの保守契約等についてSLA（サービス品質保証契約）の締結を推進することを目標とします。また、内容についても定期的に見直しを行うことで、情報システムの高品質なサービスの提供を保證する取組みを進めます。

指針4-2：情報セキュリティ対策の徹底

① 現状と課題

本市では、平成16年度に「石狩市情報セキュリティポリシー」を策定し、市が保有する情報資産の適切な運用により、市民に信頼される行政サービスを提供するための情報セキュリティ対策を実施してきました。この間、職員への情報セキュリティ教育をはじめ、現在も情報セキュリティ対策の向上に取り組んでいます。しかし、情報セキュリティ対策は、継続的に実施することはもちろんのこと、PDCAサイクルを回すことで見直し・改善を図る必要があるため、今後も取組みが必要です。

② 取組内容

現在も実施している情報セキュリティ対策を再度徹底するよう、職員教育をはじめとした対策を継続することはもちろんのこと、現状の問題・課題を分析し、現状把握を行います。また、必要に応じて情報セキュリティ対策についての投資を行うことも検討します。

指針 4-3 : ICT-BCP の実効性維持と向上

① 現状と課題

本市では、平成25年度に「石狩市ICT-BCP」を策定し、大規模災害や事故で被害を受けても、重要業務を極力中断させず、中断してもできるだけ早急に復旧させるための計画を策定しました。その後、机上訓練の実施や、計画のメンテナンス等その実行性の維持と向上について取り組んでいる状況です。また、災害対策の観点から策定されている「石狩市業務継続計画（BCP）【地震災害対策編】」との整合性をとっていくことが必要になります。

② 取組内容

今後も机上訓練の実施や計画のメンテナンス等その実行性の維持と向上について取り組むことはもちろんのこと、「石狩市業務継続計画（BCP）【地震災害対策編】」との整合性を図ります。また、PDCA サイクルにより計画の検証・改善を図り、その中で明らかとなった情報システムの課題についても対策を検討します。

(5) 【指針5】電子自治体推進体制を強化するための指針

指針5-1：電子自治体推進のための人材育成・確保

① 現状と課題

本市においては、これまでも民間の情報処理技術者を採用することで、情報政策課の人材育成・確保に努めているとともに、情報政策課を軸として、職員のICTに関する知識向上にも努めてきました。「社会保障・税番号制度」の施行に伴い業務運用の変更やセキュリティ対策の拡充への対応など、新たな実務での対応方法を習得する必要があります。また、今後は自治体クラウド導入を考えると、より一層システムの運用からシステム企画やシステム事業者の管理へ主たる業務が変わっていくことが想定されます。

② 取組内容

情報政策課の人材育成・確保については、ICT知識の習得や、現場での実務経験が必要になることを考慮し、組織として計画的に取組みを行います。また、ICT技術の動向・変化に適切に対応したシステム企画を立案できる体制を構築します。職員のICTに関する知識向上についても継続的に取組み、全庁的な電子自治体推進体制の強化に取り組みます。